

調布市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (R7年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) R5年度の人件費率
R6年度	人 239,348	千円 107,946,214	千円 3,907,063	千円 14,585,484	% 13.5	% 12.3

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

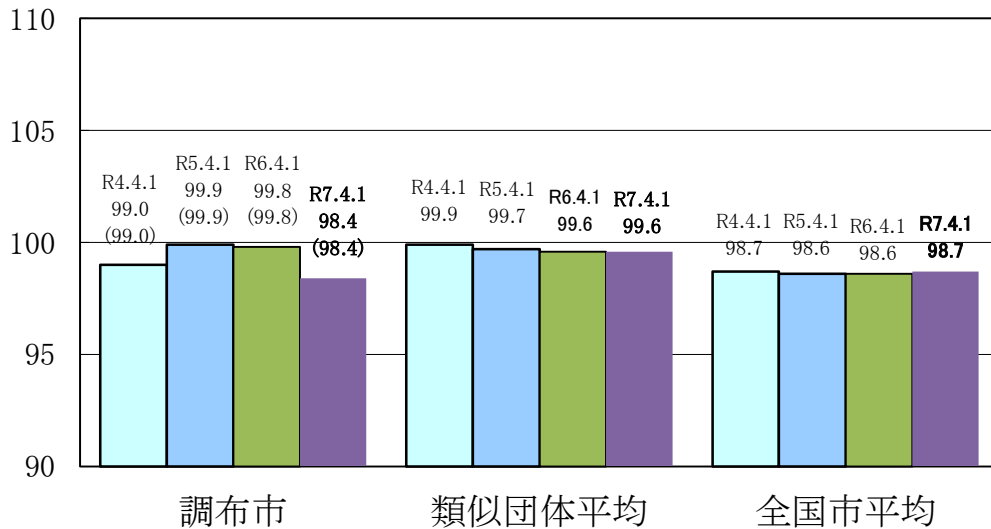
区分	職員数 A	給与費 B				(参考)一人当 たり給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計		
R6年度	人 1,354	千円 4,996,510	千円 1,620,308	千円 2,486,541	千円 9,103,359	千円 6,723	千円 6,799

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和7年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給割合) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給割合) により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 令和7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年連続で上昇している場合、②100を超えている場合について、その理由(給与制度又はその運用を踏まえ記載すること)

(4)社会と公務の変化に応じた給与制度の整備(給与制度のアップデート)の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の上上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なるの解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

①給料表の見直し

[**実施** 未実施]

実施内容(実施(実施予定)時期、具体的な実施内容(未実施の場合はには、その理由))

(給料表の改定実施時期) 令和8年4月1日
(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、4級から5級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の上上げを実施(国の8級以上に相当する級がないため、隣接する級間での給料月額の重なるの解消は実施していない。)

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 国基準16%に対し、調布市においても16%を支給。

(実施時期) 平成28年4月1日より実施。

(参考)

各年度の支給割合	各年度の支給割合		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
国基準による支給割合	16%	16%	16%
調布市の支給割合	16%	16%	16%

③その他の見直し内容

扶養手当、通勤手当及び管理職職員特別勤務手当について、見直しを実施。(令和7年4月1日)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和7年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
調布市	41.8 歳	328,552 円	444,094 円	408,773 円
東京都	42.3 歳	325,837 円	470,901 円	409,944 円
国	41.9 歳	332,237 円	— 円	414,480 円
類似団体	42.1 歳	330,096 円	437,516 円	393,258 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
調布市	55.2歳	77 人	320,678 円	392,774 円	380,807 円	—	—	—	—
うち学校給食員	53.4歳	24 人	324,479 円	394,371 円	384,371 円	調理士	42.7 歳	324,000 円	1.22
うち用務員	57.0歳	38 人	315,626 円	384,113 円	374,048 円	用務員	48.8 歳	267,400 円	1.44
東京都	50.3歳	1,189 人	289,995 円	391,360 円	357,218 円	—	—	—	—
国	51.3歳	1,703 人	294,567 円	— 円	337,907 円	—	—	—	—
類似団体	52.5歳	87 人	325,452 円	388,929 円	367,277 円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
調布市	—	—	—
うち学校給食員	6,685,092 円	4,273,000 円	1.56
うち用務員	6,487,605 円	3,469,000 円	1.87

- ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(令和4年～令和6年の3ヶ年平均)
- ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
- ※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与その他の特別給与額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況(令和7年4月1日現在)

区分		調布市	東京都	国
一般行政職	大学卒	225,500 円	225,500 円	220,000 円
	高校卒	188,000 円	188,000 円	188,000 円
技能労務職	高校卒	185,400 円	185,400 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(令和7年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	285,103 円	353,159 円	402,600 円	410,761 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	312,900 円	322,143 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円

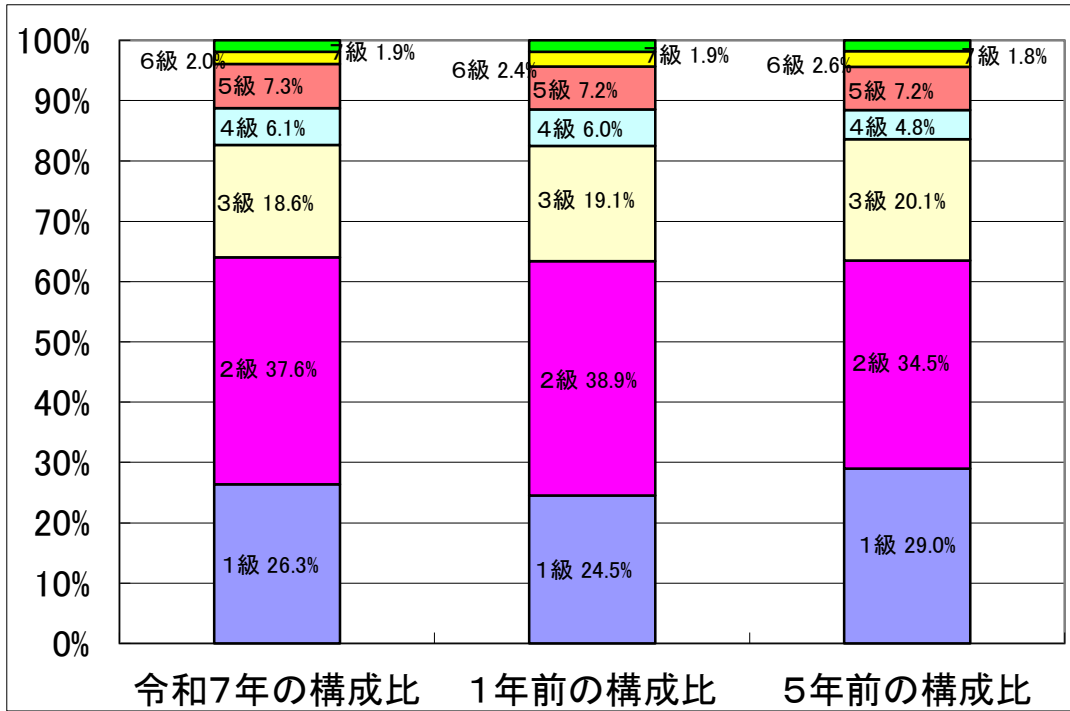
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和7年4月1日現在)

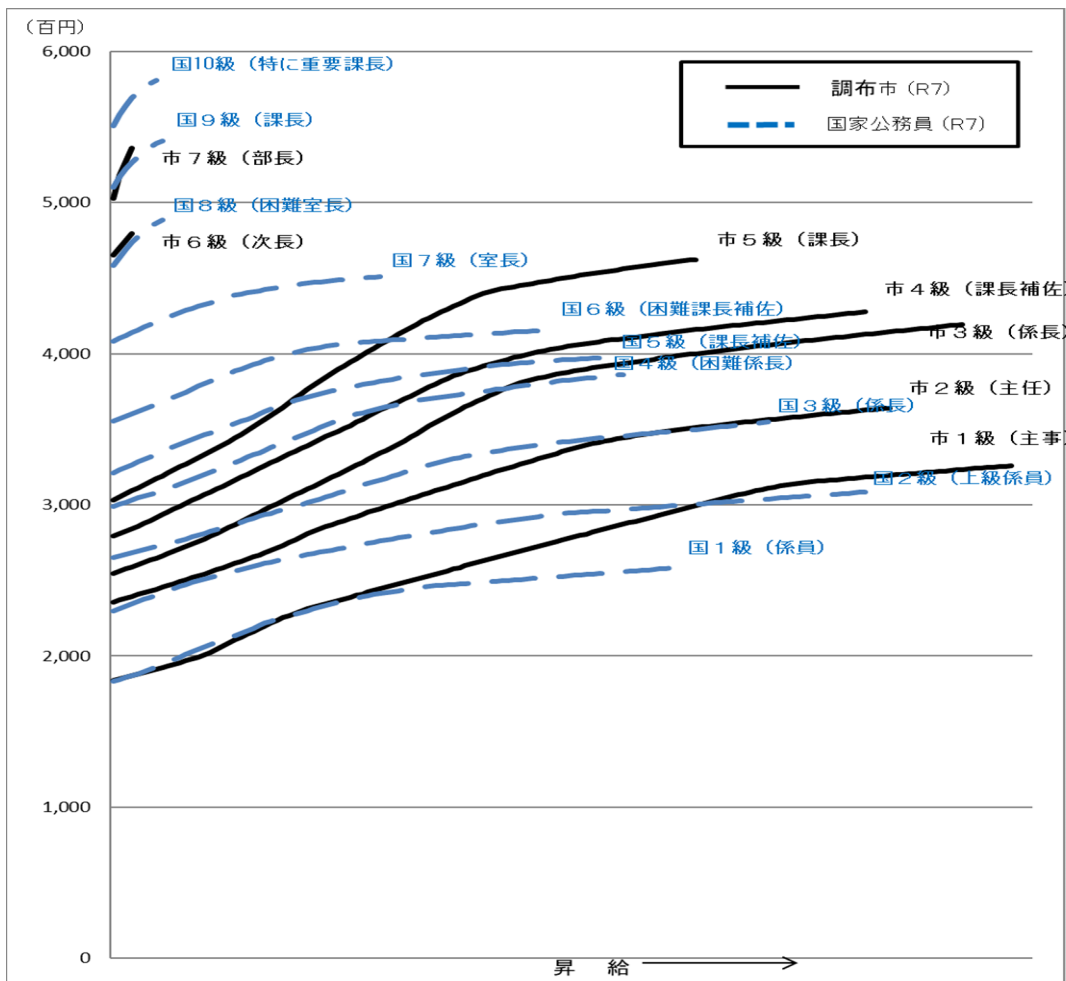
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事・技師	245 人	26.3 %	184,100 円	325,800 円
2 級	主任	350 人	37.6 %	235,800 円	364,100 円
3 級	係長	173 人	18.6 %	254,800 円	419,300 円
4 級	課長補佐	57 人	6.1 %	279,200 円	427,700 円
5 級	課長	68 人	7.3 %	303,400 円	462,200 円
6 級	次長	19 人	2.0 %	465,400 円	479,400 円
7 級	部長	18 人	1.9 %	502,700 円	535,900 円

(注)1 調布市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一)) (令和7年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況(調布市)

令和7年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している					
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ(一律)				
ロ. 人事評価を実施していない					
	活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

調布市	東京都	国
1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,841 千円	1人当たり平均支給額(令和6年度) 2,053 千円	—
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.35 月分 (1.40) 月分 (1.15) 月分 (支給割合が、国の支給割合又は都道府県の人事委員会が勧告した支給割合のいずれか大きい方の支給割合を上回っている場合、その理由)	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.35 月分 (1.40) 月分 (1.15) 月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.40) 月分 (1.00) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・職務加算 3~20% (国を上回る加算措置となっている場合、その理由)	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・職務段階別加算 3~20% ・管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

令和7年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している					
	活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
	上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
	上位、標準の成績率				
	標準、下位の成績率				
	標準の成績率のみ(一律)				
ロ. 人事評価を実施していない					
	活用予定時期				

(2) 退職手当(令和7年4月1日現在)

調布市			国		
支給率	自己都合	応募認定・定年	支給率	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	23.00 月分	23.00 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	30.50 月分	30.50 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	43.00 月分	43.00 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	43.00 月分	43.00 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
調整率 (国を上回る割合としている場合、その理由)			調整率		
その他の加算措置 (退職時特別昇給) (退職時特別昇給を設けている理由)			その他の加算措置		
1人当たり 平均支給額	自己都合 1,369 千円	応募認定・定年 21,324 千円	—		

(注)1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当

(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)		844,423 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		623,650 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
調布市	16 %	1,354 人	16 %
支給割合が国の制度による支給割合を上回る場合、その理由			

(4) 特殊勤務手当

特殊勤務手当は、平成22年4月から全廃。

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	359,082 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	269 千円
支給実績(令和5年度決算)	316,347 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	236 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和6年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(令和7年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	①扶養親族である子 11,500円(子が満16歳 の年度初めから満 22歳の年度末まで 15,500円) ②配偶者又はパート ナース関係の相手 方3,000円 ③その他 係長職以下 6,000円、課長職・課長 補佐職3,000円 ※①～③は部長職・次 長職は支給なし ※②は管理職は支給なし	異なる	支給対象 者の区分と 金額が相 違	93,106 千円	195,191 円
住居手当	世帯主(これに準ずる 者を含む)のうち、満34 歳に達する日以後の最 初の3月31日までの間 にある者で自ら居住す るため住宅を借り受け、 家賃を支払っているも のに15,000円 ※家賃が月額15,000円 に満たない場合は、そ の家賃の額	異なる	支給要件と 金額が相 違	24,243 千円	151,521 円
通勤手当	①交通機関を利用 運 賃等相当額 ②交通用具(自転車 等)を使用 片道の使 用距離に応じた額	異なる	交通用具 使用者の 使用距離 区分が相 違	115,441 千円	98,332 円
給料の特別調整額	管理又は監督の地位 にある職員のうち特に 指定するものに支給 給料月額100分の25 を超えない範囲内にお いて定める額	異なる	支給区分と 金額が相 違	180,376 千円	1,024,863 円
管理職員特別勤務 手当	①管理又は監督の地 位にある職員が、臨時 又は緊急の必要その他 公務の運営の必要によ り、週休日又は休日に 勤務した場合 8,000円～12,000円 (勤務時間が6時間超 の場合は、12,000円～ 18,000円) ②管理職手当の支給 対象となる職員が、災 害への対処その他の臨 時又は緊急の必要によ り、週休日又は休日以 外の日の午前零時から 午前5時までの間で あって、正規の勤務時 間以外の時間に勤務し た場合 4,000円～6,000円	異なる	支給金額 が相違	472 千円	16,857 円

夜間勤務手当	正規の勤務時間として、午後10時から翌日午前5時までの間に勤務を命じられた職員が勤務した場合に支給 勤務1時間当たりの給料等の額に100分の25を乗じて得た額の合計額	同じ		- 千円	- 円
休日勤務手当	勤務1時間あたりの給料等の額に100分の135を乗じて得た額の合計額	同じ		3,159 千円	21,198 円

5 特別職の報酬等の状況(令和7年4月1日現在)

区 分		給 料	月 額	等
給料	市 長	1,035,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 1,130,000 円/ 643,500 円	
	副 市 長	895,000 円	930,000 円/ 750,000 円	
報酬	議 長	640,000 円	724,000 円/ 463,000 円	
	副 議 長	580,000 円	660,000 円/ 420,000 円	
	議 員	550,000 円	606,000 円/ 400,000 円	
期末手当	市 長 副 市 長	(令和6年度支給割合) 4.85 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(令和6年度支給割合) 4.85 月分		
退職手当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	市区町村長	給料月額×400/100×在職年数	16,560,000 円	任期満了時
	副 市 長	給料月額×300/100×在職年数	10,740,000 円	任期満了時
	備 考			

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

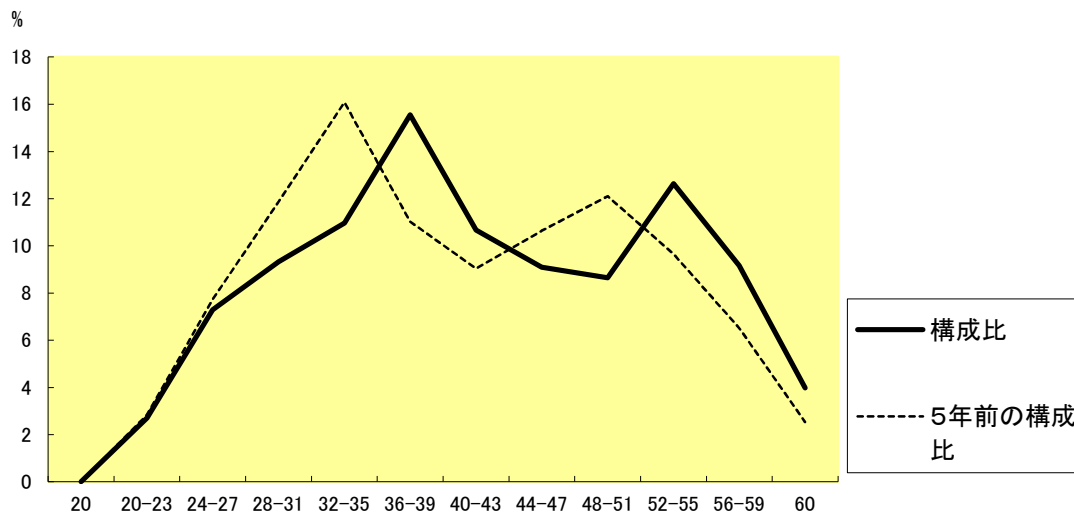
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		令和6年	令和7年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	12	12	0	政策的強化による増員
		総務	258	269	11	
		税務	80	82	2	
		民生	405	406	1	体制の見直しによる減員
		衛生	101	84	△ 17	
		労働	3	3	0	
		農林水産	6	6	0	
商工		16	17	1	欠員補充職員の減の増員	
土木	136	155	19			
	計	1,017	1,034	17	<参考>人口1万当たり職員数 44.03人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 45.44人)	
	教育部門	217	222	5	業務量増による増員	
	小計	1,234	1,256	22	<参考>人口1万当たり職員数 53.48人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 61.61人)	
公営企業等	下水道	17	17	0		
	その他	59	58	△ 1		
	小計	76	75	△ 1		
合計		1,310 [1,392]	1,331 [1,392]	21 [0]	<参考>人口1万当たり職員数 56.67人	

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和7年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	36人	97人	124人	146人	207人	142人	121人	115人	168人	122人	53人	1,331人

(3) 職員数の推移

(単位 : 人・%)

部門別 \ 年度	令和 2年	令和 3年	令和 4年	令和 5年	令和 6年	令和 7年	過去5年間 の増減数(率)
一般行政	990	996	1,018	1,024	1,017	1,034	44 (4.4 %)
教育	216	213	219	215	217	222	6 (2.8 %)
普通会計	1,206	1,209	1,237	1,239	1,234	1,256	50 (4.1 %)
公営企業等会計	91	88	81	76	76	75	△ 16 (△ 17.6 %)
総合計	1,277	1,297	1,297	1,315	1,310	1,331	54 (4.2 %)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。